

第981回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年5月16日（木）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、千木良委員、小室委員、小川委員、佐浦委員

4 説明のため出席した者

佐藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、鎌田総務課長、熊谷教育企画室長、片岡福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、菊田高校教育課長、高橋教育改革担当課長、菊田高校財務・就学支援室長、山内特別支援教育課長、安倍施設整備課長、大宮司保健体育安全課長、三浦生涯学習課総括課長補佐、高橋文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第980回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第981回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 千木良委員及び小川委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第1号議案 宮城県産業教育審議会委員及び専門委員の人事について

第2号議案 県立高等学校将来構想審議会委員の人事について

第3号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

第4号議案 就学支援審議会委員の人事について

第5号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について

第6号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

第7号議案 東北歴史博物館協議会委員の人事について

佐藤教育長 「5 議事」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。

秘密会とする案件については「8 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 課長報告

(1) 台湾の訪日教育旅行拡大に向けた取組について

(説明者：総務課長)

「台湾の訪日教育旅行拡大に向けた取組について」御説明申し上げる。

初めに「1 経緯」の(1)であるが、台湾から我が県への訪日教育旅行者数は、令和元年度に過去最高の810人であったが、コロナ禍の令和2年度から4年度まではゼロとなっていた。

教育旅行は、交流時の教育効果はもとより、交流後においても進学先や就職先、家族の旅行先の選択肢

となることが期待され、その誘致は、将来の交流人口拡大に繋がる重要な取組であることから、経済商工観光部を中心に昨年度から台湾の訪日教育旅行の誘致強化に向けて取り組んできた。

具体的には、(2)の「訪日教育旅行拡大に向けた訪台」として、昨年10月25日、経済商工観光部において、宮城県議会議長とともに、台湾の国際教育機関である高級中等以下学校国際教育交流連盟の執行長を務める国立虎尾高級農工職業学校の李重毅校長を訪問するとともに、翌26日には、台北市政府教育局の李素禎総合企画科長及び高級中等以下学校国際教育交流連盟の台北市エリア処長である台北市立大安高級工業職業学校の楊益強校長を訪問し、教育分野における相互交流の意義や、受入れに際しての課題など、交流に向けた意見交換を行ったところ、我が県と台北市との間で「教育旅行促進に向けた覚書」を締結することで合意したところである。

次に、(3)の「台湾教育旅行団体の招請」であるが、経済商工観光部において、本年1月29日から2月1日まで、高級中等以下学校国際教育交流連盟の李執行長のほか、同連盟は台湾において11のエリアに分かれ、エリアごとに処長がいるが、このうち4エリアの処長など約20名を招請し、今後の我が県と台湾における教育旅行の拡大に向けた活発な意見交換に努めた結果、「教育交流促進に向けた覚書」を締結することで合意したところである。

次のスライドを御覧願いたい。「2の覚書締結」であるが、ただいま、御説明した招請による合意に基づき、先月15日から18日まで、教育長が宮城県議会議長、教育旅行等議連メンバー、経済商工観光部長とともに訪台し、4月16日に、高級中等以下学校国際教育交流連盟との間で覚書を締結してきた。締結式は、同連盟の副会長である台湾教育部の林明裕政務次長が立会人となり、副執行長及び11エリアの処長等が出席する中、執り行われ、林政務次長から「覚書締結により日台間の友情を深める効果が倍以上になる」との御挨拶をいただくとともに、李執行長からは「この締結式は、台湾としての国際教育交流促進の強い表れである」との御発言をいただき、台湾側における宮城県への教育旅行に対する熱い思いが示された。

(2)の台北市政府との教育旅行促進に向けた覚書については、3月29日に双方事前送付により締結していたが、4月17日に、台北市政府教育局長を訪問し、覚書の交換式を行ってきた。

また、覚書交換式の後は、台北市内の小・中・高校の校長等、約80名が参加した教育旅行説明会において、我が県における教育旅行について、受入プログラムや学校間交流の実績を紹介するとともに、経済商工観光部が実施するバス借上げ経費の助成等について説明してきた。

最後に、「3の今後の取組」であるが、高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市との覚書締結を契機として、台湾からの訪日教育旅行の更なる誘致拡大を図るとともに、交流受入学校や宿泊施設等の充実、バス助成金の活用等、受入体制を充実させ、年間30校、コロナ禍前の年間810人を上回る1,000人以上の受入実現に向けて経済商工観光部とともに取り組んでいく。

本件については、以上である。

(質 疑)

千木良委員 今回の訪台により台湾の教育関係者の本県の教育旅行受入環境等への理解は進んだものと思われるが、このような取組が行われていることを本県の教育関係者は承知しているのか。

総務課長 教育旅行の受入に関しては、学校交流のみならず、産業や観光振興など将来の交流人口拡大に繋がる取組であることから、経済商工観光部を中心に行われているが、教育関係に関しては教育庁が率先し、関係者への受入依頼等を行っていく。

佐浦委員 30校、1,000人の受入を目指すとのことだが、修学旅行のような団体旅行の受入もこれらの数に含まれるのか。

総務課長 お見込みのとおり、団体旅行の数も含まれるが、1,000人の団体が一斉に来県するわけではない。昨年度の受入実績としては高校が16校、小学校が2校である。

佐浦委員 教育旅行で来県する人数の目標値が1,000人という理解でよろしいか。

総務課長 お見込みのとおりである。

(2) 学校給食の飲用牛乳における風味異常等について

(説明者：保健体育安全課長)

「学校給食の飲用牛乳における風味異常等について」御説明申し上げる。資料は、課長報告(2)である。

すでに、報道されている案件であるが、4月25日(木)に仙台市宮城野区に所在する東北森永乳業株式会社仙台工場で製造された、学校給食飲用牛乳を飲んだ児童、生徒、教職員に異味、異臭、嘔吐等の症が発生した。

これを受け、同社は、牛乳の供給を自主的に停止し、管轄する仙台市保健所等の調査に協力してきた。

仙台市保健所は、4月25日(木)から5月7日(火)に工場等の検査及び症状がみられた児童生徒の検便検査などを実施したが、異常は認められなかった。さらに、東北森永乳業は独自に第三者機関による検査を実施し、その結果でも異常は認められず、同社は、5月17日(金)から学校給食飲用牛乳の供給を再開することにした。

県立学校の状況としては、特別支援学校11校、定時制高校3校、県立中学校1校の児童、生徒、教職員に約2000個が提供され、そのうち児童、生徒5名から、下痢や腹痛等の体調不良の訴えがあったが、牛乳との因果関係は特定されていない。

発生時からの対応として、関係する県立学校や市町教育委員会の実態把握に努めるとともに、東北森永乳業に対して原因の究明はもとより、供給先への適切な対応を求めてきた。関係する県立学校では、発生日同日も法に定められているとおり牛乳を受け取り、検食も実施していたが、異常は認められなかった。今後、再発を防止するために、県内で給食を提供しているすべての県立学校や市町村教育委員会に検収や検食等の徹底を通知したところである。

また、知事部局の関係課室とも連携を取りながら情報収集に努め、随時、関係する県立学校及び市町教育委員会に対し、情報提供に努めてきた。

再開に向けた対応としては、保健所の検査結果及び東北森永乳業が検査サンプルを2倍にするなどの再発防止策を受け、栄養バランスの摂れた学校給食の提供に向けて、準備の整った学校から牛乳提供を再開することとしている。

特に、原因が明確になっていないことから、児童生徒、保護者の中には不安感があるのではないかと考えているので、再開に向けては、各校の保護者等の御心配に充分留意するよう周知している。

引き続き同社に対して、再発防止の徹底を求めていくとともに、学校における検収、検食を強化しながら、今後とも学校給食の安全・安心な食品の提供に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

千 木 良 委 員

報道では異常が認められていなかったとの報道のみである。その報道のみでは不安を感じられる保護者がいらっしゃるかと思われる。「異常がない」という点について、詳しくお話を伺いたい。例えば気温上昇による変質なのか、あるいは牛乳自体の成分の変化なのか。こういった検査が行われて異常がないのか、お伺いしたい。

保健体育安全課長

保健所では、回収された牛乳の細菌検査や工場立ち入りによる製造過程の検査、流通過程の検査のほか、児童生徒の検便検査等を実施したが、食中毒等の細菌が生まれる過程は確認できなかった。牧場から出荷に至るまでは搾乳する場所、搾乳機の清掃、消毒、点検が行われ、出荷時には色や風味などの検査、異種・異物検査などが行われ、合格した製品のみが集荷されている。また集荷された生乳は搬入時点でアルコール試験に加えて、細菌数や抗菌性物質などの検査が行われている。さらに、工場では、ごみを取り除く清浄化や脂肪球の均質化など経て出荷されている。学校給食で提供される牛乳に関しては、これら全ての工程が義務づけられており、今回の検査においてもこれらを確認した結果、異常がないとのことであり、牛乳自体は安全であると思っている。

千 木 良 委 員

製品の均質化を求める趣旨で質問したわけではなく、これだけ安全性に気を配った上

で、給食として提供されていることを子供たちに教えることにより、安全性の理解、ひいては食育にも繋がるのではないかと思ひ、質問した次第である。

10 資料（配布のみ）

- （1）教育庁関連情報一覧
- （2）令和6年3月高等学校卒業生就職内定状況（4月末現在）
- （3）第37次宮城県社会教育委員の会議兼第13次宮城県生涯学習審議会の意見書について

11 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長 次回の定例会は、令和6年6月10日（月）午後1時30分から開会する。

12 閉 会 午後2時15分

令和6年6月10日

署名委員

署名委員